

「下水道使用料の水準の検討」に係る

# 第4回 うるま市下水道事業審議会

---

令和3年7月21日

うるま市水道部



# 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

## 1. 使用料単価改定案(改定パターン)の検討(第3回審議会)

第3回審議会において、使用料単価改定案(改定パターン)として、1案から7案を提案しました。

【 第3回審議会のまとめ 】

- ・下水道事業の汚水処理費の受益者負担や独立採算制の原則を踏まえ、経費回収率を理想的な水準に1回で上げるとなると利用者負担への影響が大きい。中長期的な視点で定期的かつ段階的に使用料見直し(経費回収率向上)を検討する必要がある。
- ・今回の使用料見直し目標として、4案あたりの水準(経費回収率71%)を目安とする。
- ・水量区分各階層において、改定率(例えば4案の家庭用)や改定単価増加額(例えば4案の業務用)のバラツキがある。4案の水準をベースに全体的なバランスを勘案しながら、改定案を作成し、次回検討する。
- ・事務局側は、経費回収率の目標を示す必要がある。

※第3回審議会事務局案 使用料単価改定案(改定パターン)

	使用料不足額 (千円)	経費回収率(%)	使用料増収額 (千円)	月額使用料増加額(円)	
				家庭用20m <sup>3</sup>	業務用20m <sup>3</sup>
1案	0	100.2	494,373	1,650	1,300
2案	339,696	63.26	71,777	90	0
3案	338,376	63.38	73,097	30	0
4案	245,317	71.52	166,156	250	300
5案	221,771	73.58	189,702	300	500
6案	205,983	74.96	205,490	350	600
7案	180,070	77.22	231,403	450	600

# 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

## 2. 下水道使用料の水準(経費回収率の目標)について

### (1) 下水道使用料水準の目標

下水道使用料で汚水処理費をどれだけ回収できているかを表す経費回収率は令和2年度決算で57.50%となっており、使用料不足分の約4割を一般会計からの補てん収入(繰入金)で補っている状況にあるため、下水道事業の独立採算制や汚水処理費の受益者負担の原則(受益に応じた適切な負担)、下水道事業経営の健全化を図る観点から、下水道使用料収入で回収する水準(経費回収率100%)を目標として下水道使用料の水準を改善していく必要がある。

### (2) 段階的な下水道使用料改定

今回の令和3年度から令和7年度までの下水道使用料算定において、使用料不足額の推計は年平均401,516千円(表-1)であり、1回の改定で使用料不足を全額改善するには、改定率が大幅となるため、使用者の月額使用料負担への影響が大きい。また、国から公営企業会計に移行している団体(うるま市はR2年度から)については、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、経費回収率の向上による段階的な使用料適正化に向けた取組の推進について要請がある。

そのため、中長期的な視点で、定期的かつ段階的に経費回収率の向上と使用料の適正化を図るとともに、一般会計の繰入金(補てん収入)を縮減するため、4年に1回の段階的改定(3年単位で定期的な見直し検討)を行う必要があると考える。

また、経営戦略(投資財政計画)を踏まえ、事業経営の効率化、収入の確保に努めるとともに、資本的支出の財源確保や健全経営を維持するため、中長期的な視点で、収益的収支(経常利益)の確保を図る必要がある。

使用料水準について、最終的には経費回収率100%を目指す、使用者負担を考慮して、定期的かつ段階的に改定していく。(表-2)

今回は、経費回収率10%程度また使用料増収額150,000千円程度を目標に使用料単価を見直し、下水道使用料の段階的な改定を図る。

表1: 算定期間(R3~7年)における使用料算定

	使用料算定
下水道使用料対象経費(千円)	1,188,772
下水道使用料(千円)	787,257
下水道使用料不足額(千円)	-401,515

※使用料の算定は下水道接続率が100%と仮定して算出。

表-2: 使用料改定による増収目標と経費回収率の推計

使用料不足額の改善を段階的に図るため、使用料改定を3回に分けて行う。

	改定予定	改定予定	改定予定		
	R2決算	R4	R8	R12	計
使用料増収額(千円)		150,000	150,000	150,000	450,000
経費回収率(%)	57.50	69.23	89.89	103.85	

# 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

## 経費回収率の推計 (目標)

	R2	使用料算定期間									
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	決算		使用料改定				使用料改定				使用料改定
経費回収率 (%)	57.50	54.94	69.23	72.80	74.17	76.51	89.89	90.39	90.88	91.34	103.85
使用料単価 (円)	86.25	90.26	109.96	109.47	108.98	108.51	125.85	124.96	124.09	123.23	138.48
汚水処理原価 (円)	150.00	164.29	158.85	150.37	146.93	141.83	140.00	138.24	136.54	134.91	133.35
下水道使用料 (千円)	652,809	669,651	836,928	854,651	872,831	891,480	1,060,610	1,080,234	1,100,364	1,121,014	1,292,196
前年度増減	67,616	16,842	167,277	17,723	18,180	18,649	169,130	19,624	20,130	20,649	171,182
汚水処理費 (千円)	1,135,362	1,218,927	1,208,994	1,173,978	1,176,748	1,165,215	1,179,847	1,195,051	1,210,849	1,227,262	1,244,316
前年度増減	-19,932	83,565	-9,933	-35,016	2,770	-11,533	14,632	15,204	15,798	16,413	17,054
有収水量 (m <sup>3</sup> )	7,569,071	7,419,530	7,610,954	7,807,317	8,008,746	8,215,371	8,427,328	8,644,753	8,867,788	9,096,576	9,331,268
前年度増減	336,150	-149,541	191,424	196,363	201,429	206,626	211,957	217,425	223,035	228,789	234,692

※ 4年に1回(3年単位で使用料の見直し検討)、使用料改定を図り、段階的に経費回収率の向上を目指す。

# 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

## 3. 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

第4回審議会において、使用料単価改定案(改定パターン)として、A-1案～B-2案の4案を提案する。

### A-1案

- ・ 経費回収率 70.17%
- ・ 改定率 22.33% (家庭用22.51%、業務用22.16%)
- ・ 収支不足額(改定後) 257,678千円(増収143,838千円)
- ・ 家庭用20m<sup>3</sup>月額使用料増加額200円  
(家庭用使用料 改定後1,550円/月)

#### 【主な改定内容】

- ・ 家庭用汚水 基本使用料 据え置き
- ・ 業務用汚水 基本使用料 据え置き
- ・ 家庭用・業務用汚水 従量使用料(各水量区分)の増額
- ・ 業務用300m<sup>3</sup>～ 175円～185円

### A-2案

- ・ 経費回収率 70.59%
- ・ 改定率 22.92% (家庭用22.51%、業務用23.33%)
- ・ 収支不足額(改定後) 252,844千円(増収148,672千円)
- ・ 家庭用20m<sup>3</sup>月額使用料増加額200円  
(家庭用使用料 改定後1,550円/月)

#### 【主な改定内容】

- ・ 家庭用汚水 基本使用料 据え置き
- ・ 業務用汚水 基本使用料 据え置き
- ・ 家庭用・業務用汚水 従量使用料(各水量区分)の増額
- ・ 業務用300m<sup>3</sup>～ 180円～188円

### B-1案

- ・ 経費回収率 71.31%
- ・ 改定率 23.03% (家庭用23.90%、業務用22.16%)
- ・ 収支不足額(改定後) 244,722千円(増収156,794千円)
- ・ 家庭用20m<sup>3</sup>月額使用料増加額250円  
(家庭用使用料 改定後1,600円/月)

#### 【主な改定内容】

- ・ 家庭用汚水 基本使用料 50円増額(※参照)
- ・ 業務用汚水 基本使用料 据え置き
- ・ 家庭用・業務用汚水 従量使用料(各水量区分)の増額
- ・ 業務用300m<sup>3</sup>～ 175円～185円

### B-2案

- ・ 経費回収率 71.73%
- ・ 改定率 23.61% (家庭用23.90%、業務用23.33%)
- ・ 収支不足額(改定後) 239,888千円(増収161,628千円)
- ・ 家庭用20m<sup>3</sup>月額使用料増加額250円  
(家庭用使用料 改定後1,600円/月)

#### 【主な改定内容】

- ・ 家庭用汚水 基本使用料 50円増額(※参照)
- ・ 業務用汚水 基本使用料 据え置き
- ・ 家庭用・業務用汚水 従量使用料(各水量区分)の増額
- ・ 業務用300m<sup>3</sup>～ 180円～188円

※家庭用基本使用料の50円増額: 県内11市において現行の家庭用10m<sup>3</sup>は高いほうから6番目(600円)、16m<sup>3</sup>が5番目(1,050円)、20m<sup>3</sup>が4番目(1,350円)で平均的な水準にある。少量使用者への影響を勘案し、家庭用汚水の基本使用料を50円増額する。※一般家庭3～4世帯(20m<sup>3</sup>)で月額使用料増加額250円

# 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

使用料単価改定案(改定パターン)【A-1案、A-2案、B-1案、B-2案】

		現行	今回改定案				前回改定状況				
			A-1案	A-2案	B-1案	B-2案	前回	現行	増加額	改定率	
経営指標	経費回収率(%)	57.5	70.17	70.59	71.31	71.73		57.5			
	使用料単価(m <sup>3</sup> /円)	86.25	105.25	105.89	106.96	107.60					
	汚水処理原価(m <sup>3</sup> /円)	150	150.00	150.00	150.00	150.00					
全体	平均改定率(%)		22.33	22.92	23.03	23.61				25.3	
	使用料増収額(千円)		143,838	148,672	156,794	161,628					
家庭用汚水	基本料金(10m <sup>3</sup> まで)(円)	600	600	600	650	650	480	600	120	25.0	
	従量使用料	11~30m <sup>3</sup> /月(円)	75	95	95	95	95	58	75	17	29.3
		31~50m <sup>3</sup> /月(円)	85	110	110	110	110	68	85	17	25.0
		51~100m <sup>3</sup> /月(円)	100	130	130	130	130	80	100	20	25.0
		101~300m <sup>3</sup> /月(円)	125	155	155	155	155	100	125	25	25.0
		301~m <sup>3</sup> /月(円)	140	175	175	175	175	110	140	30	27.3
	平均改定率(%)		22.51	22.51	23.90	23.90				26.1	
	使用料増収額(千円)		85,028	85,028	97,984	97,984					
20m <sup>3</sup> の月額使用料影響額(円)		200	200	250	250				290		

		現行	A-1案	A-2案	B-1案	B-2案	前回	現行	増加額	改定率	
業務用汚水	基本料金(10m <sup>3</sup> まで)(円)	900	900	900	900	900	750	900	150	20.0	
	従量使用料	11~30m <sup>3</sup> /月(円)	100	120	120	120	120	80	100	20	25.0
		31~50m <sup>3</sup> /月(円)	115	140	140	140	140	90	115	25	27.8
		51~100m <sup>3</sup> /月(円)	115	145	145	145	145	90	115	25	27.8
		101~300m <sup>3</sup> /月(円)	130	160	160	160	160	105	130	25	23.8
		301~500m <sup>3</sup> /月(円)	130	175	180	175	180	105	130	25	23.8
		501~1000m <sup>3</sup> /月(円)	145	180	185	180	185	115	145	30	26.1
		1001~m <sup>3</sup> /月(円)	145	185	188	185	188	115	145	30	26.1
平均改定率(%)		22.16	23.33	22.16	23.33				24.5		
使用料増収額(千円)		58,810	63,644	58,810	63,644						
20m <sup>3</sup> の月額使用料影響額(円)		200	200	200	200				350		

# 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

A-1案						改定後						現行											
経費回収率	70.17 %					増収額	143,837,700 円					使用料不足額	257,678,300 円					使用料不足額	401,516,000 円				
												対象経費に対する割合	0.23					対象経費に対する割合	0.35				
平均改定率(家庭用・業務用)	22.33 %																						
家庭用平均改定率	22.51											■改定に伴う下水道使用料の比較(モデルケース:1か月:税抜き)											
業務用平均改定率	22.16											モデルケース	使用水量(m <sup>3</sup> )	現行単価(月額)	改定後単価(月額)	増加額(月)	増減率(%)						
家庭用汚水	(円・%)											一般家庭(基本水量)	10	600	600	0	0.00						
水量区分	件数	現行単価	改定単価	増加額	改定率							一般家庭2人世帯	16	1,050	1,170	120	11.43						
基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	7,370	600	600	0	0.00							一般家庭3~4人世帯	20	1,350	1,550	200	14.81						
11~30m <sup>3</sup> /月	11,872	75	95	20	26.67							一般家庭5人世帯	30	2,100	2,500	400	19.05						
31~50m <sup>3</sup> /月	2,026	85	110	25	29.41							家庭用	40	2,850	3,450	600	21.05						
51~100m <sup>3</sup> /月	279	100	130	30	30.00							家庭用	50	3,800	4,700	900	23.68						
101~300m <sup>3</sup> /月	45	125	155	30	24.00							事業所(基本水量)	10	900	900	0	0.00						
301~m <sup>3</sup> /月	2	140	175	35	25.00							事業所	20	1,900	2,100	200	10.53						
平均改定率	22.51 %											事業所	30	2,900	3,300	400	13.79						
基本使用料	0.00 %											事業所	40	3,900	4,500	600	15.38						
従量使用料	(単価増加額平均) 28 27.02 %											事業所	50	5,200	6,100	900	17.31						
	円											事業所	100	10,950	13,350	2,400	21.92						
業務用汚水	(円・%)											事業所	300	36,950	45,350	8,400	22.73						
水量区分	件数	現行単価	改定単価	増加額	改定率							事業所	500	62,950	80,350	17,400	27.64						
基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	1,086	900	900	0	0.00							大型商業施設	4,000	570,450	725,350	154,900	27.15						
11~30m <sup>3</sup> /月	385	100	120	20	20.00							基幹病院	14,000	2,020,450	2,575,350	554,900	27.46						
31~50m <sup>3</sup> /月	168	115	140	25	21.74									増収額(円)	増収率(%)								
51~100m <sup>3</sup> /月	157	115	145	30	26.09							家庭用汚水	85,027,800	18.28									
101~300m <sup>3</sup> /月	163	130	160	30	23.08							業務用汚水	58,809,900	23.20									
301~500m <sup>3</sup> /月	34	130	175	45	34.62							合計	143,837,700	20.02									
501~1000m <sup>3</sup> /月	45	145	180	35	24.14									増収額(円)	増収率(%)								
1001~m <sup>3</sup> /月	2	145	185	40	27.59							家庭用	基本使用料	0	0.00								
平均改定率	22.16 %											家庭用	従量使用料	85,027,800	27.46								
基本使用料	0.00 %											業務用	基本使用料	0	0.00								
従量使用料	(単価増加額平均) 32 25.32 %											業務用	従量使用料	58,809,900	25.41								
	円																						
従量使用料																							
家庭用	現行	変更後	業務用	現行	変更後							下水道使用料(千円)	現行	改定	使用料単価	現行	改定						
最低単価(円)	75	95	最低単価	100	120							増収額(千円)	0	143,838	汚水処理原価	150.00	150.00						
最高単価(円)	140	175	最高単価	145	185							使用料対象経費(千円)	1,135,362	1,135,362	有収水量	7,569,071	7,569,071						
逓増度(%)	1.87	1.84	逓増度	1.45	1.54							経費回収率(%)	57.50	70.17									



# 使用料単価改定案(改定パターン)の検討

A-2案						改定後		現行			
経費回収率	70.59	%	増収額	148,671,600	円	使用料不足額	252,844,400	円	使用料不足額	401,516,000	円
						対象経費に対する割合	0.22		対象経費に対する割合	0.35	
平均改定率(家庭用・業務用)							22.92	%			
家庭用平均改定率							22.51				
業務用平均改定率							23.33				
家庭用汚水						(円・%)					
水量区分	件数	現行単価	改定単価	増加額	改定率						
基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	7,370	600	600	0	0.00						
11~30m <sup>3</sup> /月	11,872	75	95	20	26.67						
31~50m <sup>3</sup> /月	2,026	85	110	25	29.41						
51~100m <sup>3</sup> /月	279	100	130	30	30.00						
101~300m <sup>3</sup> /月	45	125	155	30	24.00						
301~m <sup>3</sup> /月	2	140	175	35	25.00						
平均改定率							22.51	%			
基本使用料							0.00	%			
従量使用料			(単価増加額平均)	28	27.02	%					
						円					
業務用汚水						(円・%)					
水量区分	件数	現行単価	改定単価	増加額	改定率						
基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	1,086	900	900	0	0.00						
11~30m <sup>3</sup> /月	385	100	120	20	20.00						
31~50m <sup>3</sup> /月	168	115	140	25	21.74						
51~100m <sup>3</sup> /月	157	115	145	30	26.09						
101~300m <sup>3</sup> /月	163	130	160	30	23.08						
301~500m <sup>3</sup> /月	34	130	180	50	38.46						
501~1000m <sup>3</sup> /月	45	145	185	40	27.59						
1001~m <sup>3</sup> /月	2	145	188	43	29.66						
平均改定率							23.33	%			
基本使用料							0.00	%			
従量使用料			(単価増加額平均)	34	26.66	%					
						円					
従量使用料											
家庭用	現行	変更後	業務用	現行	変更後						
最低単価(円)	75	95	最低単価	100	120						
最高単価(円)	140	175	最高単価	145	188						
逓増度(%)	1.87	1.84	逓増度	1.45	1.57						
<b>■改定に伴う下水道使用料の比較(モデルケース:1か月:税抜き)</b>											
モデルケース	使用水量(m <sup>3</sup> )	現行単価(月額)	改定後単価(月額)	増加額(月)	増減率(%)						
一般家庭(基本水量)	10	600	600	0	0.00						
一般家庭2人世帯	16	1,050	1,170	120	11.43						
一般家庭3~4人世帯	20	1,350	1,550	200	14.81						
一般家庭5人世帯	30	2,100	2,500	400	19.05						
家庭用	40	2,850	3,450	600	21.05						
家庭用	50	3,800	4,700	900	23.68						
事業所(基本水量)	10	900	900	0	0.00						
事業所	20	1,900	2,100	200	10.53						
事業所	30	2,900	3,300	400	13.79						
事業所	40	3,900	4,500	600	15.38						
事業所	50	5,200	6,100	900	17.31						
事業所	100	10,950	13,350	2,400	21.92						
事業所	300	36,950	45,350	8,400	22.73						
事業所	500	62,950	81,350	18,400	29.23						
大型商業施設	4,000	570,450	737,850	167,400	29.35						
基幹病院	14,000	2,020,450	2,617,850	597,400	29.57						
		増収額(円)	増収率(%)								
家庭用汚水		85,027,800	18.28								
業務用汚水		63,643,800	25.10								
合計		148,671,600	20.69								
		増収額(円)	増収率(%)								
家庭用	基本使用料	0	0.00								
	従量使用料	85,027,800	27.46								
業務用	基本使用料	0	0.00								
	従量使用料	63,643,800	27.49								
		現行	改定								
下水道使用料(千円)		652,809	652,809	使用料単価		現行	86.25	改定	105.89	円	
増収額(千円)		0	148,672	汚水処理原価		150.00	150.00			円	
使用料対象経費(千円)		1,135,362	1,135,362	有収水量		7,569,071	7,569,071			m <sup>3</sup>	
経費回収率(%)		57.50	70.59								



